

## プランの推進について

平成18年10月に策定しました本プランは、その推進を図るために、次のような運行管理を行い、説明責任を果たしながら、今後の行財政運営に活かしていくものです。

1. 各課において、取り組みの実施状況、進捗状況の把握。
2. 「瑞穂市行政改革推進本部」及び「瑞穂市行政改革推進委員会」への報告。
3. 「広報みずほ」やホームページ等を通じた公表。
4. 情勢に合わせた計画の変更。

## 推進の経緯

平成18年10月28日	プランの策定 「瑞穂市行政改革推進委員会」にて承認。
平成18年10月30日	ホームページにて公表。
平成18年12月1日	「広報みずほ12月号」において策定について掲載。
平成19年10月29日 (予定)	プランの平成18年度実績及び計画の変更について、「瑞穂市行政改革推進委員会」にて承認。 1-① 消防事務について、プラン策定時には市単独の消防体制を予定しておりましたが、事務委託に変更したことで、計画の消防職員数75名から40名に変更が生じました。このため、市職員数の平成19年度以降の計画変更を行いました。
平成19年11月1日 (予定)	平成18年度実績及び計画の変更についてホームページにて公表。

## 集中改革プラン事項

項 目	内 容
1. 定員管理・給与の適正化・人材育成	①職員数の削減 ②人件費の抑制 ③人材(職員)の育成
2. 経費節減・収入確保等の財政効果	①負担金、使用料等の見直し ②保有用地の処分・有効利用 ③公共施設維持管理運営経費の削減
3. 民間委託等の推進	①公共施設の管理運営への民間能力の活用 ②業務のアウトソーシング(民間委託)の推進
4. 事務事業の再編・整理・廃止・統合	①行政評価制度の確立 ②補助金等の見直し
5. 行政経営システムの見直し	①財政の健全化 ②積立基金の充実 ③電子市役所づくりの推進 ④市民との協働の推進 ⑤窓口サービスの改善
6. 地方公営企業関係	①下水道(汚水の集合処理)整備区域内の接続の推進 ②定員管理・給与の適正化・人材育成 ③業務のアウトソーシング(民間委託)の推進
7. 第三セクターの健全な経営	①(財)瑞穂市施設管理公社の健全な経営 ②瑞穂市土地開発公社の健全な経営 ③みずほ公共サービス(株)の健全な経営

《集中改革プラン項目》

1. 定員管理・給与の適正化・人材育成

【事項】

①職員数の削減

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

次のような取り組みにより、効果的・効率的な行政体制を整備し、組織のスリム化を図ることにより、職員数を削減します。

1. 事務事業を見直し、再編・整理・廃止・統合を図ります。
2. 民間委託（みずほ公共サービス（株）等）の推進を図ります。
3. IT機器の活用による事務の簡素化を図ります。
4. 柔軟な組織体制の構築を図ります。
5. 勸奨退職制度の活用を図ります。

【目的・目標、効果】

平成22年4月1日現在の職員数（消防職員を除く。）の目標を319人とします。職員数の削減により人件費が抑制され、経常経費の抑制につながります。

行政事務の効率が促進されます。

※国が示す地方公共団体職員純減率（平成17年4月1日に対する平成21年4月1日）4.6%に対し、市職員数は343人を26人増員し369人の計画です。この計画の中には瑞穂市消防職員が含まれるため増員となりますが、消防職員を除いた市職員の削減率は4.1%（343人（H17.4.1）対329人（H21.4.1））を目指します。

【年度計画と実績】

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画	市職員数 343人 (消防職員を除く。)	356人	371人	379人	369人	359人
	343人 (保育士、学校用務員、給食センター調理員、消防職員を除く。)	347人	347人	339人	329人	319人
	212人 ※各年度4月1日現在の職員数	211人	211人	204人	198人	195人
		前年比13人増 (4人増) (1人減)	前年比15人増 (増減無) (増減無)	前年比8人増 (8人減) (7人減)	前年比10人減 (10人減) (6人減)	前年比10人減 (10人減) (3人減)
実 績 及 び コ メ ン ト	市職員数 343人 (消防職員を除く一般行政職、単労職)	356人				
	343人 (保育士幼稚園、学校用務員、給食センター、消防を除く。)	347人				
	212人 ※各年度4月1日現在の職員数	211人				
		前年対13人増 (4人増) (1人減)				

定員管理計画の精査、見直しを行う。

《集中改革プラン項目》

1. 定員管理・給与の適正化・人材育成

【事項】

②人件費の抑制

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

給与構造の見直しを実施

- ・年功的な給与上昇を抑制
- ・勤務成績に基づく昇給制度の導入

【目的・目標・効果】

年功的な給与上昇を抑制し、職務職責に応じた給与構造にすることで給与の適正化を図ります。

勤務実績を昇給や勤勉手当により反映させ、勤務実績に基づく処遇を推進することで、職員の能力向上を図ります。

人件費を削減することによる経常経費の抑制ができます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
	人件費抑制額 （現行職員を対象として計算した場合の給与表の変更前との比較推計値であるため、職員数の増減については反映していません。）				
	△40百万円	△35百万円	△31百万円	△31百万円	△36百万円
実 績 及 び コ メ ン ト	給与構造改革を行わない場合と行った実績との比較により34百万円の削減効果がありました。  平成19年度以降の計画  国の動向等を考慮し給与構造を検討しながら職務職責に応じた給与構造の構築に努めます。				

《集中改革プラン項目》

1. 定員管理・給与の適正化・人材育成

【事項】

③人材(職員)の育成

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

人材育成については、これまでもさまざまな形態で、また、さまざまな場面において積極的に取り組んできたところです。

しかしながら、今後は職員の資質のなお一層の向上を図る必要があることから、職員の可能性・創造性等あらゆる潜在的能力を最大限に引き出し、良質な市民サービスを提供できる職員を育成するため、人材育成の方策として「瑞穂市人材育成計画」を策定し、人材育成をシステム化することで、確実な成果を求めます。

なお、「瑞穂市人材育成計画」の基本的な観点は次のとおりです。

- 1.人事管理の観点 「組織の目標達成に向けた職員の育成と効果的な活用を図り、組織の活性化を図ります。」
- 2.職場環境整備の観点 「コミュニケーションの活性化や働きやすい職場づくりにより、お互いに協力し合い、自己啓発に努めることのできる職場環境を整備します。」
- 3.職員研修の観点 「OJTの推進を基本として、効果的な職場外研修や自己啓発への支援の充実に努めます。」

【目的・目標・効果】

限られた人材、限られた財源の中で、良質な市民サービスとして提供していくことを目的に、全職員が「全体の奉仕者」である公務員の使命を再認識すると同時に、効率的な行政運営を担える人材として自己啓発に努めることを目標とします。

効果としては、少数精鋭主義により、人件費の削減が可能であること、職員の資質向上により市民からの信頼も得られることが期待できます。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画	3つの観点を総合した「人材育成計画」の策定(基本構想・基本計画・実施計画)				
		(初年度)	(第2年度)	(第3年度)	(第4年度)
実 積 及 び コ メ ン ト	人材育成計画を策定しました。 研修参加延人数148名	平成19年度以降の計画  人材育成計画を職員に公表し計画のローリングをしながら職員の意見を反映した計画の見直しをします。			

《集中改革プラン項目》  
2. 経費節減・収入確保等の財政効果

【事項】

①負担金・使用料等の見直し

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

市が特定の事業を実施するにあたり、特に一部の市民に対してのサービスとなる事業については、受益者負担という視点に立ち、分担金・負担金について見直しを行います。

使用料は、施設の使用にあたり、施設の設置費及び維持管理費をもとに応分の負担を求めています。

【目的・目標・効果】

受益と負担の適正化を図り、公平性と収入を確保します。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
実 績 及 び コ メ ン ト	○市民の各種負担金 H18予算230,222千円 決算236,459千円  ○施設使用料 H18予算184,761千円 決算193,937千円 となり、施設の維持 管理費等併せて調査 中です。	平成19年度以降の計画  公的サービスについてコストや受益に応じた適正な負担について検討し、施設使用料については、維持管理費を分析し使用料の見直し検討を実施します。			

《集中改革プラン項目》  
2. 経費節減・収入確保等の財政効果

【事項】

②保有用地の処分・有効利用

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

都市基盤整備、公共施設の整備事業用地として取得した土地やその代替地で、一部利用されていない土地を保有しています。これらの中には、取得後の社会情勢の変化や事業の見直しにより取得目的への利用が達成されないまま長期にわたって保有しているものや取得目的が達成される時期が見込まれないものもあり、それらの処分や有効活用が課題です。今後は、新たな事業目的への活用を図るとともに、処分等についても、積極的に行います。

【目的・目標・効果】

新たな事業目的への活用の促進、または計画にそぐわなくなった土地の処分を行います。  
遊休地を削減することで、土地の管理・保全費用が不要になり管理経費の削減ができます。また、資産の有効活用により、財政基盤の強化、行政サービスの向上に貢献できます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
	<p>実績及びコメント</p> <p>未利用地等の普通財産665.82㎡を処分し7,774千円、不用な機械器具を処分し712千円の売払収入を得て、財産管理経費の削減と財源の確保を行った。</p>	<p>平成19年度以降の計画</p> <p>今後は、更に未利用地の行政財産活用への検討を行うとともに積極的な処分を図り、財産保全・管理経費の削減、財産の有効活用及び財源基盤の強化を図る。</p>			

《集中改革プラン項目》  
2. 経費節減・収入確保等の財政効果

【事項】

③公共施設維持管理運営経費の削減

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

公共施設の維持管理運営経費は、利用の拡大や施設の老朽化等により増加が見込まれます。

清掃、警備等の維持管理業務の内容や仕様を見直し、発注方法の見直しでコストの節減を図るとともに、公共建設物の適正な維持管理について、アウトソーシングを踏まえた見直しを行い、維持管理経費の削減を図ります。

また、市民みんなの公共施設であることを認識してもらい、正しいマナーで大切に利用してもらいます。

【目的・目標・効果】

平成18年度当初予算対比で公共施設維持管理経費をはじめ、各種事務事業の見直しを含めて、22年度までに平成18年度予算の10%以上の削減を図ります。

経常的に支出する経費を抑制することで財源が確保され、内部効率の推進により行政コストの削減を図ることができ、市の重点施策や臨時的経費に配分することができます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画		施設維持管理システムの一元化 調査・検討			
			施設維持管理システムの一元化運用		
実 績 及 び コ メ ン ト		建物維持管理アウトソーシング調査・検討			
			建物維持管理アウトソーシング		
実 績 及 び コ メ ン ト	建築物衛生管理業務・消防設備保守管理業務について一括契約 清掃業務について長期継続契約	平成19年度以降の計画 各公共施設の履歴、残存価格等の施設台帳を策定し、計画的、効率的な管理の運営を進めます。 清掃業務の仕様について検討します。			

《集中改革プラン項目》  
3. 民間委託等の推進

【事項】

①公共施設の管理運営への民間能力の活用

【計画の期間】

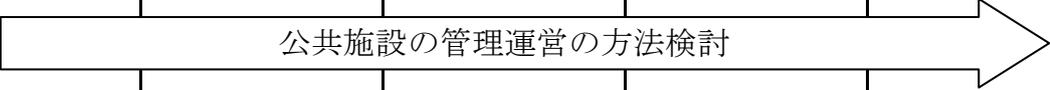
平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

公共施設の管理運営については、利用者のニーズ、行政サービスの新たな需要に対応していくという視点から適正化・効率化を進めます。また、さらなる市民サービスの向上と財政負担の軽減を図るため、管理運営の方法（施設の総合管理委託等）について検討します。

【目的・目標・効果】

・民間能力を活用することによって、人件費を抑制することができるのと同時に、管理運営に従事していた職員を他の重点施策のために配置することができます。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
実 績 及 び コ メ ン ト	うすずみ温泉うすずみ研修センターに指定管理者制度を導入しました。	平成19年度以降の計画 施設管理について総合的に検討します。			

《集中改革プラン項目》  
3. 民間委託等の推進

【事項】

②業務のアウトソーシング（民間委託）の推進

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

民間活力の導入の推進にあたっては、国の規制緩和や制度改正の動向を踏まえ、中長期的な視点に立った検討を行い、行政と民間との役割分担という視点に立ち、順次取り組んでいきます。市が100%出資するみずほ公共サービス(株)への事務事業のアウトソーシングも検討します。

【目的・目標・効果】

民間の能力やノウハウを活用し、行政運営の効率化を図ります。また、市民サービスの向上と職員数の削減、経費の節減を図ります。さらに、職員はアウトソーシングによって、軽減された業務分を新たな施策の企画、実施に充てることが可能となるので、市民のニーズにタイムリーに対応したり、時代の先を見据えた事業の展開が期待できます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
実 績 及 び コ メ ン ト	みずほ公共サービス(株)へ簡易業務、窓口業務等アウトソーシング約33百万円実施、職員の時間外手当を15百万円削減しました。	平成19年度以降の計画 アウトソーシング基本方針を策定し計画的なアウトソーシングを推進します。			

《集中改革プラン項目》

4. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

【事項】

①行政評価制度の確立

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

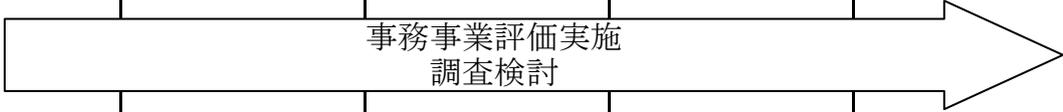
【計画の具体的内容】

現在行っている業務内容から市の現状を再認識し、執行とそれによって得られた成果を市民にわかりやすい形で示し評価するシステム「行政評価制度」を確立します。  
職員の意識改革と組織の体質改善を図り、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、施策ごとの適正な予算配分を目指します。

【目的・目標・効果】

効率的な行政経営や市民が必要としているサービスを提供できるよう、各事業の現状を分析し、認識することを目指します。そして、施策や人員配置の重点化により効果的・効率的な事務事業の見直しが図れます。  
コスト意識や目的意識、成果志向をもって自立的に改善改革を図れるよう職員の意識改革を促すことを目指します。  
評価結果を市民に知らせることで、行政の説明責任を果たすことを目指します。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
					
実 績 及 び コ メ ン ト	行政評価システムの段階的導入としてマネジメント・サイクルを職員決裁文書に導入しました。	平成19年度以降の計画  仕事に計画・実行・評価・改善のサイクルを常に取り入れ行政評価制度の導入を段階的に行います。			

《集中改革プラン項目》

4. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

【事項】

②補助金等の見直し

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

補助金の見直しについては、合併翌年度（平成16年度）に、主に団体補助金を対象に見直しを行ってきたところであり、今後はさらに事業基準及び補助金交付の選定基準の見直しを進めるとともに、補助団体等の事業内容や経理状況を把握し、運営費補助から事業費補助への転換、単独補助の見直しを図ります。

【目的・目標・効果】

平成22年度当初予算において、平成18年度当初予算対比で10%縮減を目標とします。

経常的経費を抑制することで、財源が確保され、市の重点施策や臨時的経費に配分することができます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画	事業基準及び補助金交付の 選定基準見直し検討				
	補助団体等の事業内容 経理状況の把握				
	補助金の見直し、事業費補助への転換の実施				
実 績 及 び コ メ ン ト	他市町の団体補助の基準について調査研究をしました。	平成19年度以降の計画 事業基準及び補助金交付基準の見直しを進めるとともに、補助団体等の事業内容や経理状況を把握し、運営費補助から事業費補助へと効果的な補助金制度への転換を検討します。			

《集中改革プラン項目》  
5. 行政経営システムの見直し

【事項】

①財政の健全化

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

経済状況、税制改正や人口構造の変化を踏まえ、的確に税収見込みを把握し、市税収入やその他の収入の確保に努めるとともに、重点的な財源配分、経常経費を抑制するため歳出構造の改善を図り、財政の健全化に努めます。自治体財政の弾力性を示す経常収支比率の平成16年度決算は75.1%であり、一般的な適正範囲の数値となっています。国が進める交付税改革は、瑞穂市を近い将来において不交付団体となることが予想されます。そのため、財政の健全化をさらに進め、中長期的な見通しを踏まえて各種財政指標を注視し、的確な財政運営を行うとともに瑞穂市の実情を正確に表すことができる指標づくりや情報提供に取り組みます。

【目的・目標・効果】

経常的経費を自主財源額まで削減することを目標とし、経常収支比率を抑制します。

経常的に支出する経費を抑制することで財源が確保され、市の重点施策や臨時的経費に配分することができます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計					
画					

実績及びコメント	H18標準財政規模 8,436,154千円	平成19年度以降の計画
	H18財政力指数 (単年度) 0.916	H18実績から、現在の瑞穂市は非常に高い健全財政力を維持しています。
	H18財政力指数 (平均) 0.903	しかし、三位一体改革に伴う税源移譲、団塊世代の大量退職等により一時的に税収増が見込まれるため、標準財政規模も増加となるが、公債費・扶助費等が激増するため、実質公債費比率、経常収支比率が上昇して近い将来、財政硬直化の危機が懸念されます。
	H18実質収支費比率 12.3%	また、財政力指数は既に減少に転じており不交付団体化は回避されたものの、独立独歩の自主財政から後退しており、将来へ不安を残す結果となっています。
H18実質公債費比率 3.7%	このような中、無駄を省き徹底的な合理化を図るため、手法の見直し、義務的経費以外の経常経費削減を更に推進していきます。	
H18経常収支比率 78.3%		

《集中改革プラン項目》  
5. 行政経営システムの見直し

【事項】

②積立基金の充実

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

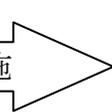
【計画の具体的内容】

基金には、施設建設や福祉事業等の特定目的のために必要に応じて取り崩す積立型基金と、特定の目的のために定額の資金を運用する定額運用型基金があります。基金の積み立て、取り崩しの金額は予算に計上され、財源調整の役割を果たすとともに、中長期的な財政運営の計画性、安定性の確保に寄与します。今後の公共施設の建設・更新整備等による大型事業の実施のためには積立基金の充実が必要です。また、将来の公債費負担の軽減となる減債基金の役割にも重点を置き、財政状況の範囲において基金を積み立て、将来の財政需要の備えとします。

【目的・目標・効果】

平成22年度末の目標積立合計額は、当該年度の標準財政規模とします。  
良質な起債を活用しつつ、基金を充実させることで、将来的に安定した財政運営に寄与します。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計					
画	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     主要施策を見据えた基金の活用、積み立て、効率的な運用管理の実施                 </div> 				
実績及びコメント	<p>H17標準財政規模 8,199,588千円 H17基金合計額 8,758,110千円 H18標準財政規模 8,436,154千円 H18基金合計額 9,037,217千円 主に減債基金への積立を318,069千円行った。</p> <p>平成19年度以降の計画 平成18年度も行ってきた後年度起債償還財源の確保のため減債基金への積立を積極的に行い公債費負担の軽減を図る。また、今後の公共施設整備事業に必要な積立基金については、予算の範囲での積立を行うとともに、中長期的な運用を行い、安定した財政運営の確保に努める。</p>				

《集中改革プラン項目》  
5. 行政経営システムの見直し

【事項】 ③電子市役所づくりの推進					
【計画の期間】 平成18年度から平成22年度					
【計画の具体的内容】 平成20年度に、財務会計システムをWeb化し、文書の電子化を図るとともに、電子決裁システムを導入します。 ITを活用した情報提供や各種申請・登録等の電子手続システムを検討します。					
【目的・目標・効果】 ①電子決裁システムの導入を検討 → 意思決定の迅速化を図ります。 ②財務会計システムのWeb化の導入を検討 → 上記電子決裁システムと連携させ、事務の効率化を図ります。 ③基幹業務（住民情報システム）のWeb及びASP化を検討 → 経費削減及び維持管理のアウトソーシングを図ります。 ④電子手続システム導入の検討 → 電子手続による情報提供や各種申請・登録等の充実による市民サービスの向上を図ります。					
【年度計画と実績】					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画	{ ①電子決裁システム ②財務会計システムのWeb化 ③基幹業務（住民情報システム）のWeb及びASP化				
	 (検討)			 (導入)	
実績 及 び コ メ ン ト	県内市町村のWeb化について動向を調査しました。	平成19年度以降の計画 H19年度に新旧システムを業務別に比較し、新システムの標準化について現状の事務がより効率的に運用できるかを検証します。			

《集中改革プラン項目》  
5. 行政経営システムの見直し

【事項】

④市民との協働の推進

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

市の政策や計画の策定にあたり、事前に内容を公表することで、市民の意見や提案を施策に反映します。

市民参加、市民との協働を進めることを目的として、各課の事務事業における協働推進マニュアルを策定します。

市民による行政への積極的な参加方法として、市民意見提出手続制度(パブリック・コメント)、市民ワークショップ等の位置付けをはっきりさせます。

【目的・目標・効果】

市の政策形成過程の透明性、公正性が向上します。

市政に参画する市民が増加し、市民が主役となったまちづくりが進みます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画	市民との協働推進 マニュアルの策定				
	パブリックコメント・市民ワークショップ 調査・研究				
実 績 及 び コ メ ン ト	<p>平成19年度以降の計画</p> <p>職員用の市民協働推進マニュアルを策定しました。</p> <p>公募委員制度を検討します。 各事務事業について協働推進マニュアルを職員間に浸透させ市民との協働の推進に取り組みます。</p>				

《集中改革プラン項目》  
5. 行政経営システムの見直し

【事項】

⑤窓口サービスの改善

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

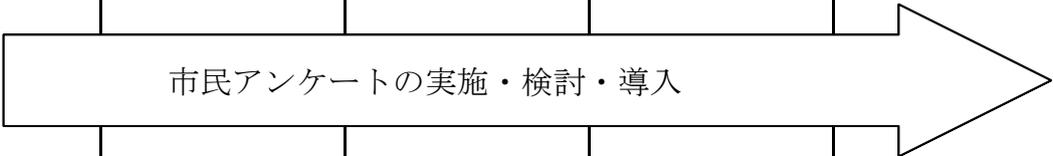
【計画の具体的内容】

窓口における市民サービスの一層の向上を図るため、窓口寄せられる市民の声を分析し、サービス向上等について検討し、見直しを行います。また、職員の接客研修の実施などにより資質の一層の向上を図ります。

【目的・目標・効果】

市民の満足度が向上し、市政への信頼、協働のまちづくりにつなげます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
実 績 及 び コ メ ン ト	市民保健課・水道事務課・市民窓口課の窓口で公共サービス(株)からの派遣社員があたり窓口サービスが向上しました。窓口での各種制度について説明パンフレットを作成しました。	平成19年度以降の計画 総合案内窓口について検討します。			

《集中改革プラン項目》  
6. 地方公営企業関係

【事項】

①下水道（汚水の集合処理）整備区域内の接続の推進

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

特定環境保全公共下水道事業（西処理区）については供用開始3年目、コミュニティ・プラント事業（別府処理区）については供用開始4年目ということもあり水洗化率が低く、設備の維持管理費に対する使用料収入が十分でなく、一般会計から繰り入れを行っている状況です。

今後、接続促進に向け、文書や訪問による個別PRを実施し、水洗化率を向上させることで使用料収入の増が見込め、一般会計からの繰入金の減額を可能とします。

※水洗化率：接続人口／供用開始区域内人口

【目的・目標・効果】

西処理区

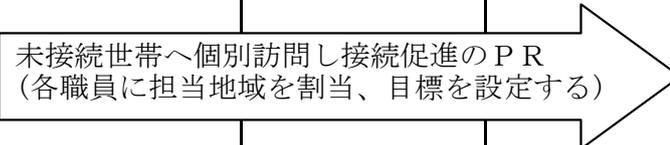
・平成22年の水洗化率 75%

別府処理区

・平成22年の水洗化率 52%

水洗化率の向上により使用料収入が増し、一般会計繰入金の減額を可能とします。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
	水洗化率 ・西処理区 61% ・別府処理区 37%	・西処理区 65% ・別府処理区 40%	・西処理区 69% ・別府処理区 44%	・西処理区 72% ・別府処理区 48%	・西処理区 75% ・別府処理区 52%
実 績 及 び コ メ ン ト	水洗化率 ・西処理区 59% ・別府処理区 29%	平成19年度以降の計画 両処理区内の未接続理由の実態調査を行いその対策について検討します。			

《集中改革プラン項目》  
6. 地方公営企業関係

【事項】

②定員管理・給与の適正化・人材育成

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

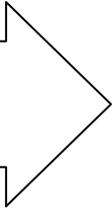
【計画の具体的内容】

市全体で作成する定員適正化計画に従うこととします。  
給与構造の見直しを実施（年功的な給与上昇を抑制、勤務成績に基づく昇給制度の導入）  
水道事業の専門的な業務を習熟できるよう職員研修を実施します。

【目的・目標・効果】

経営の効率化を図ることによって職員数を削減でき、経常経費の抑制が図れます。  
年功的な給与上昇を抑制し、職務職責に応じた給与構造にすることで給与の適正化を図ります。  
勤務実績を昇給や勤勉手当により反映させ、勤務実績に基づく処遇を推進することで、職員の能力向上を図ります。  
職員研修を実施することで、業務のノウハウを蓄積し、専門性を高めます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
	経営の効率化による職員の削減、経常経費の抑制 給与構造改革による抑制 職員研修の実施によるスキルアップ				
実 績 及 び コ メ ン ト	市の定員適正化計画及び給与構造改革・人材育成計画に合わせて経常経費の削減を実施しました。 又、水道部の組織改革により事務の効率化を図りました。	平成19年度以降の計画 経営状況に合った職員数の確保に努めるため組織改革を検討します。			

《集中改革プラン項目》  
6. 地方公営企業関係

【事項】

③業務のアウトソーシング（民間委託）の推進

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

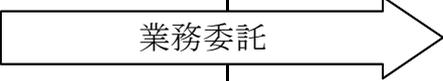
【計画の具体的内容】

水道・下水道の受付、データ入力業務については、日々大量で同一作業であることからその業務について、民間へ委託し、民間事業者の能力を活用します。

【目的・目標・効果】

民間能力の活用により管理運営に従事していた職員を、他の業務・重点施策のために配置することができ、充実が必要な事務や重点施策の推進を図ることが可能です。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
実 績 及 び コ メ ン ト	水道窓口業務、電算入力業務についてみずほ公共サービス(株)から労働者派遣を行った。同社に量水器の検針業務、給水の開栓、閉栓業務を委託した。		平成19年度以降の計画  窓口業務及び電算入力業務について業務委託の検討を行います。		

《集中改革プラン項目》  
7. 第三セクターの健全な経営

【事項】

① (財) 瑞穂市施設管理公社の健全な経営

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

合併前の穂積町では、平成9年4月にそれまでの(財)穂積町開発公社を(財)穂積町施設管理公社と名称変更し、公共施設等の管理運営を行ってきました。平成15年5月町村合併により現在の(財)瑞穂市施設管理公社と名称変更し、瑞穂市における公共施設等の管理運営を展開しています。より良質な市民サービスができるよう対応します。

【目的・目標・効果】

これまでも公共施設等の管理委託を展開し、市行政の推進に貢献するとともに、高齢者の雇用機会を拡大する効果も上げてきました。今後も、効率的でかつ一層の経営努力が図られるよう努めます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
実 績 及 び コ メ ン ト	<p>平成17年度は、44受託事業から、平成18年度は、7受託事業に削減を行い、適正な受託事業の運営を図った。</p>	<p>平成19年度以降の計画</p> <p>平成17年度から適正な受託事業の運営を目指し、受託事業のスリム化を図ったため、平成18年度収入総額では128,297千円と対前年58,898千円の減になった。今後は、施設管理公社としての適正な受託事業運営を促進するとともに、瑞穂市における公共施設の適切な運営管理及び市民サービスの向上に貢献することを目指し効率的運営を行う。</p>			

《集中改革プラン項目》  
7. 第三セクターの健全な経営

【事項】

②土地開発公社の健全な経営

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公有地となるべき土地の取得、管理及び処分を進めてきました。平成18年度末の保有土地はなく、平成18年度に取得した市立別府保育所改築事業・周辺道路整備事業用地並びに平成17年度に取得した(仮称)給食センター建設事業用地は平成18年度に市にて買い上げ、目的に供します。

【目的・目標・効果】

市が依頼した公共用地の先行取得が効率よく実施されることで、市の施策の実現に寄与します。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計					
画					

実績及びコメント	<p>【取得事業】 市立別府保育所改築事業・周辺道路整備事業用地2,388.72㎡</p> <p>【処分状況】 (仮称)給食センター建設事業用地11,330.52㎡、市立別府保育所改築用地2,275.07㎡、周辺道路整備事業用地113.65㎡</p> <p>【保有土地】なし</p>	<p>平成19年度以降の計画</p> <p>市の計画に応じ、公共用地の先行取得を効率よく行い、適正に管理・処分する。</p>
----------	---	--

《集中改革プラン項目》  
7. 第三セクターの健全な経営

【事項】

③みずほ公共サービス(株)の健全な経営

【計画の期間】

平成18年度から平成22年度

【計画の具体的内容】

みずほ公共サービス(株)は、瑞穂市100%出資により設立された株式会社であり、その設立の趣旨は、行政事務・サービスの抜本的見直しにより、行政事務の効率化のためのアウトソーシングの受け皿と雇用創出であります。会社は、市の業務を念頭に経営されており、民間会社であることによる営利の追求と公共性の両面から安定した経営が保てるよう、指導に努めます。

【目的・目標・効果】

市職員の削減・行政の効率化を推進するために、積極的に行政事務を見直し、アウトソーシングを進めます。みずほ公共サービス(株)はその受け皿として、良質なサービスの提供ができるよう優秀な人材の確保に努め、経営の安定化を図られるよう努めます。

【年度計画と実績】

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画					
実 績 及 び コ メ ン ト	市発注の簡易業務、窓口業務等と施設管理公社から移譲された植栽管理業務等の40業務を受託しました。	<p>平成19年度以降の計画</p> <p>市のアウトソーシング計画に合った人材確保に努め市民サービスの向上を図ります。</p>			